

○役員報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人北海学園役員報酬その他の給付に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(報酬)

第2条 役員報酬月額、別表1のとおりとする。

2 報酬は、毎月22日に通貨で直接本人に支給する。ただし、その日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日で休日、日曜日又は土曜日でない日を支給日とする。

3 理事長、専務理事、常務理事及び常勤監事の期末手当の額は、報酬月額に給与規程の適用を受ける職員の例による一定の割合を乗じて得た額とする。

(旅費)

第3条 役員が業務のため旅行する場合は、別表2に定める旅費を支給する。

第4条 削除

(退職手当)

第5条 6月以上在任した役員が退職した場合には、その者(死亡に因る退職の場合にはその遺族)に退職手当を支給する。

2 前項に規定する退職手当の額は、次の算式によって得た額とする。

[基準額(別表3)] × [乗率(別表4)] = 退職手当支給額

3 在任期間に1年未満の端数がある場合には、6月未満の時は切り捨て、6月以上の時はこれを1年とする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の意見を聴いた上で、理事会の決議により行う。

附 則

この規程は、昭和54年6月9日から施行し、第2条別表1は昭和54年4月1日、第3条別表2は昭和54年6月1日から適用する。

附 則

昭和55年10月1日別表1改正

附 則

昭和56年4月1日別表1改正

附 則

昭和56年9月1日退職手当条項一部改正

附 則

昭和57年4月1日別表1改正

附 則

昭和59年12月1日別表1改正

附 則

昭和60年3月1日退職手当条項一部改正

附 則

昭和60年4月1日別表1改正

附 則

昭和61年4月1日別表1改正

附 則

昭和62年4月1日別表1改正

附 則

昭和63年4月1日別表1改正

附 則

平成1年4月1日別表1改正

附 則

平成2年4月1日別表1改正

附 則

平成2年9月1日別表1改正

附 則

平成3年4月1日別表1改正

附 則

平成4年4月1日別表1改正

附 則

平成5年4月1日別表1改正

附 則

平成6年4月1日別表1改正

附 則

平成7年4月1日別表1改正

附 則

平成8年4月1日別表1改正

附 則

平成9年4月1日別表1改正

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1

役員報酬

| 役職 | 報酬月額 |
|-------------------------------------|------------|
| 理事長 | 1,027,000円 |
| 専務理事 | 704,000円 |
| 常務理事 | 572,000円 |
| 上記以外の理事（寄附行為第11条第1項第1号により選任された者を除く） | 50,000円 |
| 常勤監事 | 200,000円 |
| 非常勤監事 | 40,000円 |

別表2

旅費

| 役職 | 日当 | 宿泊料 | |
|-------|--------|---------|---------|
| | | 甲地 | 乙地 |
| 理事長 | 4,500円 | 22,200円 | 20,000円 |
| 理事・監事 | 3,000円 | 14,800円 | 13,300円 |

別表 3

退職手当支給基準

| 役職 | 基準額 |
|---------------|---------|
| 1. 監事で退任の場合 | 50,000円 |
| 2. 理事で退任の場合 | 60,000円 |
| 3. 役付理事で退任の場合 | 80,000円 |

別表 4

| 勤続年数 | 乗率 | 勤続年数 | 乗率 |
|------|-------|------|-------|
| 1 | 1.50 | 22 | 35.10 |
| 2 | 3.00 | 23 | 36.90 |
| 3 | 4.50 | 24 | 38.70 |
| 4 | 6.00 | 25 | 40.50 |
| 5 | 7.50 | 26 | 42.30 |
| 6 | 9.00 | 27 | 44.10 |
| 7 | 10.50 | 28 | 45.90 |
| 8 | 12.00 | 29 | 47.70 |
| 9 | 13.50 | 30 | 49.50 |
| 10 | 15.00 | 31 | 51.15 |
| 11 | 16.65 | 32 | 52.80 |
| 12 | 18.30 | 33 | 54.45 |
| 13 | 19.95 | 34 | 56.10 |
| 14 | 21.60 | 35 | 57.75 |
| 15 | 23.25 | 36 | 59.40 |
| 16 | 24.90 | 37 | 60.00 |
| 17 | 26.55 | 38 | 60.00 |
| 18 | 28.20 | 39 | 60.00 |
| 19 | 29.85 | 40 | 60.00 |
| 20 | 31.50 | 41 | 60.00 |
| 21 | 33.30 | 42 | 60.00 |